

法華山谷川水系総合治水推進計画を推進する体制（案）

平成25年3月に「法華山谷川水系総合治水推進計画」（以下、推進計画）を策定し、各関係機関で“河川下水道対策”、“流域対策”、“減災対策”に取り組んでいる。

今後、推進計画を着実かつ円滑に進めるために、以下の調整会議及び部会を設置する。

◆ 法華山谷川総合治水県市調整会議等の設置

(1) 目的

推進計画を着実かつ円滑に進めるため、また今後の“毎年の進行管理”、“5年に一度の総点検”、“10年目の方針の見直し”のフォローアップの対応や懇談会の円滑な運営を補助するために調整会議を設置する。

(2) 協議内容

- ・各年度における対策取り組み状況の報告
- ・目標達成に向けた課題とその対応
- ・流域対策の取り組み
- ・懇談会の運営

(3) 部会の設置

- 1) 流域対策については、目標貯留量こそ定められているが、貯留対象施設や事業手法等が未確定なことから、事業着手に至っていない状況である。

この様なことから、今後、流域対策事業が円滑に進捗するように、各行政機関による部会を設置する。

2) 部会

- ・ため池・水田部会
- ・学校・公園部会

3) 協議内容

- ・目標貯留量達成に向けた事業の進め方
- ・貯留対象施設の選定
- ・事業手法
- ・貯留施設の維持管理